

# 区画整理だより 第27号

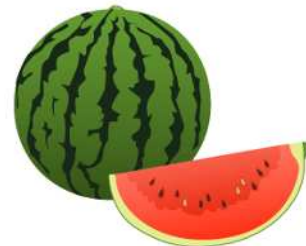
平成24年7月30日



盛夏の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、和光市駅北口土地区画整理事業にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今号では第17回審議会の開催についてお知らせいたします。



## 第17回土地区画整理審議会を開催します。

駅北口土地区画整理審議会を下記の日程で行います。

- 1. 日時 平成24年8月9日(木)午後2時00分から
- 2. 場所 駅北口土地区画整理事業事務所 会議室
- 3. 内容 損失補償の概要について【説明】

審議会の傍聴を希望する方は、当日会議開始30分前から5分前まで受付をします。当事務所までお越しください。

なお、傍聴希望者が定員(10名)を超えた場合には、抽選とします。

## 仮換地案についての今後の進め方について

前号でもお知らせしましたとおり、4月下旬より概略仮換地案に対して要望をいただいた方や影響者へ個別説明を行っています。

個別説明につきましては、順番に要望内容について回答を行い、合意形成を図っておりますので、説明が遅れている方につきましては、大変申し訳ございませんが、今しばらくお待ちくださいますようお願い致します。

要望者・影響者への個別説明  
(4月下旬～9月)

要望者へ市の方針について個別説明を行います。  
また、仮換地案変更に伴い、換地に影響する場合がありますので、同様に個別説明を行います。

平成24年10月

土地区画整理審議会  
・仮換地案について(諮問)

要望者・影響者への個別説明により見直しを行った仮換地案について、審議会の意見を聴きます。

平成24年11月

仮換地案個別説明会

最終の仮換地案について個別説明会を実施します。

平成25年1月～2月

仮換地案に対する要望者・影響者への個別説明

平成25年3月

仮換地指定

区画整理に関するお問合せ・ご相談は下記までお尋ねください。

〒351-0115 和光市新倉1丁目11番16号  
「駅北口土地区画整理事業事務所」  
TEL 048-450-1602  
FAX 048-450-1603  
mail: e0500@city.wako.lg.jp

